

案内図

愛知障害者職業センター(本所)

〒460-0003

名古屋市中区錦 1-10-1

MI テラス名古屋伏見 5 階

TEL (052) 218-2380

FAX (052) 218-2379



交通案内
地下鉄伏見駅 10 番出口徒歩 2 分
丸の内駅 6 番出口徒歩 5 分

愛知障害者職業センター 豊橋支所

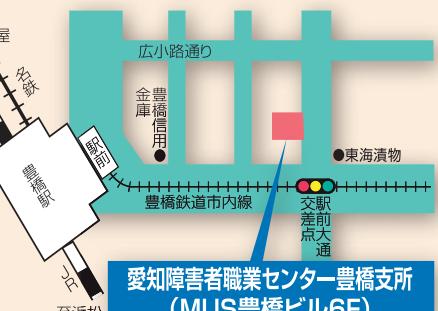
〒440-0888

豊橋市駅前大通 1-27

MUS 豊橋ビル 6 階

TEL (0532) 56-3861

FAX (0532) 56-3860



交通案内
豊橋駅正面口より徒歩 5 分

ご利用になるみなさまへ

- ご利用を希望される場合は、最寄りの公共職業安定所へご相談されるか、直接お電話でご連絡下さい。相談等は予約制を基本としていますので予めご了承ください。
- 障害者職業センターでは、就職の斡旋(職業紹介)は行っておりません。
- 相談内容等の個人情報は適正に取り扱い、秘密は固く守ります。
- 職業センターのサービスは全て無料です。
- 障害者職業センターは、名古屋市(本所)と豊橋市(支所)にあり、ご相談はどちらでも可能です。
- 「職業準備支援」「リワーク支援」は、名古屋のみの実施となりますが、豊橋でご相談された場合も利用可能です。
- 受付時間は、月～金曜日 8:45～17:00
※土・日曜・祝日、年末年始はお休みです。
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の業務内容につきましては当機構ホームページ <https://www.jeed.go.jp> を参照下さい。

らしく、はたらく、ともに



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

愛知障害者職業センター ごあんない



障害者職業センターとは？

障害者職業センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が設置・運営しています。当センターでは、障害者の雇用の促進と職業の安定のために、地域の公共職業安定所（ハローワーク）等と連携して、以下の業務を行っています。

- ◇障害者の方に対しては、就職に関する相談、職場に定着するための援助、就職・復職準備のための支援。
- ◇事業主の方に対しては、障害者の方の受け入れ、雇用管理、休職中の職場復帰に向けての支援、施設改善に関する助言、援助。
- ◇関係機関の方に対しては、職業リハビリテーションに関する助言、援助。

障害者職業センターのサービス

サービスの流れ

受付
(ご希望や現状の確認)

受 ↓ 理

相談・評価

支援プランの策定とご提案
(説明・同意)

就職・復職準備・職場復帰のための具体的支援

就職・復職・職場定着



障害のある方への支援



- これから働きたいが、どんな仕事が向いているか分からない
- 就職に向けて何か準備をしていきたい
- 働いているが、なかなか仕事が覚えられない
- 休職していて復職できるかどうか不安だ

● 職業相談・評価



就職や職業生活の安定、復職に向けての課題や現状を整理し、就職に向けた計画を提案します。

● 職業準備支援



センター内で作業体験や講習を行うことにより、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力、コミュニケーション能力の向上を図りつつ、職場での配慮事項等を整理します。
(本所にて実施)

● ジョブコーチ支援



障害のある方がスムーズに職場適応できるように、ジョブコーチが事業所に出向き、障害特性を踏まえた支援を行い、障害のある方と事業主の方の橋渡しを行います。

● リワーク支援



うつ病などにより休職中の方に対して、主治医と事業所と連携しながら円滑な職場復帰ができるように支援します。
(本所にて実施)

関係機関の方への支援



- アセスメントや支援計画を作成するための視点について知りたい
- 就労支援の経験が少ない職員への研修をしたい
- 職業リハビリテーションに関する情報を収集したい

● 職業リハビリテーションに関する助言・援助

障害者就業・生活支援センター等の関係機関の担当者に対して、職業リハビリテーションに関する技術的な助言や援助を行います。

● 障害者の就労支援に関する基礎的研修

障害者職業総合センター及び当センターにおいて、障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等の支援担当者を対象に、雇用分野と福祉分野の両分野に横断的に求められる知識やスキル等を付与する研修を令和7年度から実施しています。

● 基礎的研修フォローアップ研修

「障害者の就労支援に関する基礎的研修」における雇用分野の内容を補完するとともに、体系的な人材育成につなげる契機とする研修を令和7年度から実施しています。

※「障害者の就労支援に関する基礎的研修」の開始に伴い、「就業支援基礎研修」及び「就業支援実践研修」については、令和6年度をもって終了しました。

事業主の方への支援



- 障害のある方を雇用したいが、どんな配慮が必要だろうか
- 障害のある方を雇用しているが、職場にうまく適応できない
- うつ病などで休職している社員がいるが、復職に向けてどのように進めればよいか相談したい



● 障害者雇用に関する相談・支援

障害のある方の雇用に関する相談や情報提供を行うとともに、雇用や職場復帰の進め方、雇用管理の方法などに関してアドバイスを行います。

障害のある方が従事しやすい職務の提案、社員向け研修への講師派遣、ジョブコーチ支援等を通じて、障害者雇用の準備から職場定着まで一貫した支援を行います。

● 事業主支援ワークショップ

センターからの情報提供やグループワーク等を行い、障害者雇用に関する問題解決のきっかけ作りの場を提供します。

